（別記）

２０２６年度刈羽村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域の農業は水稲単作が主体であり、一部砂丘地を利用し桃や露地野菜の栽培が行われている。

農業従事者は、高齢化と後継者不足により年々減少している。

水田の利活用に向け、大豆栽培を推進しており、栽培管理における機械化一貫体系の整備を行うとともに、大豆作業受託組織（㈱TAC KARIWA）を組織し、栽培面積を拡大してきた。

昭和 60 年代から第 2 次ほ場整備が実施され、村内の 90%以上が 20～30a 区画のほ場となり、用水のパイプライン化、暗渠排水の整備が行われている一方で、ほ場整備地区外の農地では遊休農地が散見され、水田フル活用による農地の有効利用が課題となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域では、収益力強化に向けた産地の取組として「えだまめ」「たまねぎ」を中心に生産拡大を図っている。

ＪＡえちご中越が運用するえだまめ出荷調製施設やたまねぎ乾燥設備を活用し、機械化一貫体系を確立したモデル経営体の育成を図りながら産地の強化と生産の拡大を推進する。

また、えだまめでは、ＪＡえちご中越のブランドである「越後はちこく茶豆」による販売力強化と市場開拓に取り組み、たまねぎでは、省力化・生産コストの低減を図るため、大規模収穫に対応した収穫機体系の見直しを行うとともに、水稲育苗後のハウスを活用したたまねぎ苗生産を進める。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域では、優良水田の維持を図るとともに、園芸作物への取組を推進している。
そのような状況の中、農業者の所得確保に向けてえだまめの産地化を推進している。水田でのえだまめ生産をさらに拡大するため、ＪＡえちご中越えだまめ生産部会産地推進計画に基づき、生産振興と水田の畑地化を推進する。

さらに、水稲栽培に支障がある軟弱田の園芸作物取組による乾田化や連作障害回避のためのブロックローテーション体系を構築する。

また、水田で畑作物のみを継続生産している水田等の畑地化に向けた協議を進める。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

良質米生産に向け、１等級比率 95%以上を確保する。

基幹の品目として需要に応じた生産と安全・安心な売れる米づくりの取組を強化する。品種別の作付計画面積を策定し、その計画に基づく作付けの誘導を図り、コシヒカリの作付比率が 54%以下となるよう推進していく。

ア　家庭用米

家庭内消費の中心はコシヒカリであり、その需要に見合った生産を推進する。

良食味・高品質米を確保するため、食味を重視した栽培管理の徹底を図り、１等級比

率 95%以上を確保する。

イ　業務用米

需要に応じた売れる米づくりの取組を強化し、品種別の作付計画面積を策定し、その計画に基づく作付けの誘導を図り、業務用米の取組拡大を推進する。

（２）備蓄米

買入数量に応じた地域の生産数量を確保する。

（３）非主食用米

整備済み、未整備の各ほ場に適合する作物を栽培し、水田フル活用を行い、遊休農地の解消を図る。

ア　飼料用米

地域の主力品目と位置付け、多収品種「新潟次郎」での生産を継続し、適切な栽培管理による高単収を確保し、所得の向上を図る。生産が縮小傾向となり需要に応えきれていない状況にあるため生産性向上の取組を実施することで、更なる生産拡大及び単収向上による数量の確保を図る。

イ　新市場開拓用米

コメ新市場開拓等促進事業等を活用して、輸出用米の新たな市場開拓に取り組む。

ウ　加工用米

加工用米の取組を安定させるため、地域の生産数量の確保を図る。

（４）大豆

大豆 300A 技術の継続的な取組を推進するとともに、多収性品種である「里のほほえみ」への全量作付転換を行った。今後は、単収の向上と販売収入を向上させる。

また、離農した農地の受け皿となる品目として推進する。

（５）高収益作物

市場出荷を見据えた６品目を重点園芸品目として産地交付金による生産拡大支援を行い、その作付けによる水田活用を推進し農業者の収入確保を図る。

特にたまねぎ、えだまめについて推進する。

また、離農した農地の受け皿としても期待され、更なる栽培面積拡大を図る。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※　農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	387.29		373		373	
備蓄米	0		15		15	
飼料用米	35.34		16		16	
米粉用米	0		1		1	
新市場開拓用米	0.39		1		1	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	4.96		6		6	
麦	0		0		0	
大豆	23.22		17		17	
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		0	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	26.66		30		30	
・野菜	26.66		30		30	
・花き・花木	0		0		0	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
・〇〇	0		0		0	
畑地化	0		0		0	

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆	単収向上支援	作付面積 10aあたり収穫量	（2025年度）23.22ha （2025年度）106kg/10a	（2026年度）17ha （2026年度）130kg/10a
2	重点園芸品目（たまねぎ、えだまめ、ｶﾘﾌﾗﾜｰ、ﾌﾞﾛｯｺﾘｰ、人参、さといも）	生産拡大支援 （重点園芸品目）	作付面積	（2025年度）26.66ha	（2026年度）30ha
3	重点園芸品目（たまねぎ、えだまめ、ｶﾘﾌﾗﾜｰ、ﾌﾞﾛｯｺﾘｰ、人参、さといも）	取組拡大支援 （重点園芸品目）	拡大面積	（2025年度）7.09ha	（2026年度）2ha
4	飼料用米	生産拡大支援	取組面積	（2025年度）－	（2026年度）16ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：新潟県

協議会名：刈羽村地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	単収向上支援	1	8,000（上限単価：24,000）	大豆	多収性品種の作付、大豆３００A技術の実施等
2	生産拡大支援 （重点園芸品目）	1	14,000 （上限単価：29,000）	重点園芸品目（たまねぎ、えだまめ、ｶﾘﾌﾗﾜｰ、ﾌﾞﾛｯｺﾘｰ、人参、さといも）	対象作物１品目10a以上の作付
3	取組拡大支援 （重点園芸品目）	1	5,000 （上限単価：20,000）	重点園芸品目（たまねぎ、えだまめ、ｶﾘﾌﾗﾜｰ、ﾌﾞﾛｯｺﾘｰ、人参、さといも）	対象作物の前年産からの拡大分
4	生産拡大支援	1	5,000（上限単価：15,000）	飼料用米	対象作物の出荷・販売 生産性向上の取組を2つ実施

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。